

令和6年度 第2回

松戸市国民健康保険運営協議会

会 議 録

開催日時：令和7年1月28日(火曜日) 午後1時30分 開会

開催場所：松戸市役所 新館7階 大会議室

健康医療部 国保年金課

< 出席者 >

運営協議会委員：定数17名のうち出席者16名（うちオンライン出席者6名）

出席委員……瀧本真弓委員、石田かづ子委員、池田和夫委員、
岩間礼子委員、高橋正道委員、石島秀紀委員、
森田靖委員、小林伸宏委員、小松世幸委員、
澤田康裕委員、梶原栄治委員、小川早苗委員、
寺田幸夫委員、吉場清子委員、福光正憲委員、
山下秀樹委員

欠席委員……田嶋幸浩委員

松戸市：健康医療部 部長

国保年金課 課長

// 資格賦課班 班長、班員1名

// 給付班 班長、班員1名

// 企画調整班 班長、班員4名（事務局）

収納担当室 担当室長、室長補佐、室員2名

健康推進課

健診担当室 担当室長、保健師長

計17名

1. 開会

事務局

それでは、令和6年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会の開会にあたり、健康医療部長より、ご挨拶申し上げます。

————— 健康医療部長挨拶 —————

事務局

続きまして、本協議会の梶原会長より、ご挨拶をお願いいたします。

————— 会長挨拶 —————

事務局

ありがとうございました。

それでは、これより、梶原会長に議事進行をお願いいたします。

会長

それでは、令和6年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を開会します。

議事に入る前に、「会議の出席状況」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

松戸市国民健康保険運営協議会規則第6条「会議の成立」に、「協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」と定められております。

本日、委員17名のうち、1名の方が欠席で、会場での出席の方が10名、オンラインでの出席の方が6名、合計16名の方が出席しておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます

会長

次に、「傍聴者」について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議について、3名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

なお、傍聴に関しましては「審議会等の公開に関する要綱」に基づき許可いたしましたので、ご了承願います。

では、傍聴者の方、どうぞお入りください。

会長

では、これより議事に入りたいと思います。

本日の議題は、

議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」、
議題2「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（案）について」
議題3「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」
の3点です。

はじめに、議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」です。

では、事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

それでは、ただいまの件について委員の皆様から質問等を頂戴したいと思います。

なお、時間に限りがあることや、できるだけ多くの方から質問等を頂戴したいことから、簡潔なご発言にご協力をお願いします。

———— 質問無し ————

会長

意見が無いようですので、議題1「松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（報告）」は、以上となります。

続きまして、議題2「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（案）について」に関して、事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

それでは、ただいまの件につきまして、委員の皆様から質問等ございますか。

会長

無いようですので、私から質問させていただきます。

松戸市立総合医療センターの医師、看護師、保健師等確保対策の経費に係る交付金について、県から交付された額を、病院事業会計に繰り出すと説明がありましたが、病院事業会計では、どのような経費が増加しているか教えてください。

事務局

病院事業会計に要した経費の詳細については把握しておりません。
申し訳ございません。

会長

ありがとうございます。

他にご意見ございますか。

無いようですのでお諮りします。

議題2「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

会長

ありがとうございました。

議題2「令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（案）について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議題3「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」に関して、事務局から説明をお願いします。

———— 事務局説明 ————

会長

それでは、ただいまの件につきまして、委員の皆様から質問等ございますか。

委員

資料3 - 3の3ページ、令和7年度保険料率の説明で「物価高騰等の影響も鑑み、保険料率を据え置く」「加入者以外の方にも負担いただく」と記載がありますが、行政の判断で加入者以外の方に負担いただくことを決定しても構わないのですか。

また、加入者以外の方の負担がいつまで続くのか教えてください。

事務局

国民健康保険は、一般会計予算からの法定外繰り入れをせずに運営をしていくことが原則ではありますが、市が加入者に賦課する保険料率が、県が示す標準保険料率に達していない状況です。しかしながら、その差額を一度の引き上げにより賄うとなると加入者の急激な負担増に繋がるため、一般会計予算からの繰り入れにより対応している状況です。

また、時期につきましては、国や県の方針により令和12年度までに法定外繰入を解消することとされていることから、令和8年度以降については、本市の保険料率を引き上げることで、令和12年度までに解消していく予定です。

委員

資料3-3の1ページ中段、「審査支払手数料」について、前年比151.83%となっていますが、突出した値となっています。

この要因を教えてください。

事務局

令和7年度に療養給付費の手数料が1件当たり38円から61円に引き上げられ、23円の増額が予定されていることが要因となります。

委員

私からは三点要望を述べさせていただきます。

一点目は、法定外繰入金について、国の方針に基づき計画的に解消に努めていただきますようお願いいたします。

二点目は、資料3-4の7ページ、収納率についてです。令和5年度の収納率は、91.96%と年々増加傾向となっていますが、県内市町村の平均収納率92.82%を下回っている状況であるため、収納率の高い市町村と情報交換を行うこと等により更なる収納率の向上に努めていただきますようお願いいたします。

三点目は、資料3-4の9ページと10ページで特定健診と特定保健指導の受診率は県平均を下回っていると説明があり、大変厳しい状況であることが分かりました。協会けんぽ等の保険者との協力や連携ができるところもあるため、引き続き、向上に向けた取り組みをお願いいたします。

事務局

貴重な意見ありがとうございます。

肝に銘じて事業を進めていきたいと思っております。

委員

資料3-4の10ページ、特定保健指導の実施率について、令和5年度は15.3%となっています。今年度第1回運営協議会の令和5年度決算にて、委託業者の変更に伴い、前年度から6.4ポイント下がったと説明していたにも関わらず、契約がよかったのか否かの記載がありません。まずは、下がった理由を解析しなければならないと今後に繋がらないと思っております。

また、資料についても、毎年度代わり映えがなく、どれほど効果があったのか記載がありません。健診を受ける人は増えてきているが、指導が停滞していることに危機意識をもって、まずは現状把握に努めていただきたいと思います。

昨年度も同じことを要望させていただき、実行すると返答いただきましたが、結果として資料に反映されていません。

お忙しいのは承知しておりますが、改善していただき、今後に繋げていただきたいと思います。

会長

他にご意見ございますか。

無いようですのでお諮りします。

議題3「令和7年度松戸市国民健康保険特別会計予算（案）について」の原案に賛成の方の挙手をお願いします。

———— 全員賛成 ————

以上で、議題は全て終了いたしました。

議題2及び3について原案のとおり承認した旨を市長に答申いたしますので、ご承知おきください。

以上をもちまして、令和6年度第2回松戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。

事務局に進行をお返しします。

事務局

それでは、最後に国保年金課長よりご挨拶申し上げます。

———— 国保年金課長 挨拶 ————

事務局

以上をもちまして、解散といたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

———— 午後2時25分終了 ————

この会議録の記載が真正であることを認め、署名します。

令和 7 年 2 月 / 日

松戸市国民健康保険運営協議会

会 長 榎原 栄治

